

様式第3号（第11条関係）

審議会等調書

名称	佐伯市立保育所移管先法人選考委員会		
設置目的	佐伯市保育所条例（平成17年3月3日条例第159号）第2条に規定する保育所のうち、その運営を民間に移行する保育所の移管先法人の選考について意見を聴くために設置するもの		
設置根拠等	佐伯市立保育所移管先法人選考委員会要綱		
設置年月日	平成19年10月23日	委員数	（各施設ごとに）7人
審議事項等	民営化する市立保育所の移管先法人の選考に関し必要な事項を審議する。		
事務局担当課名	こども福祉課こども福祉係 電話番号 22-3972 内線 275		
備考			

様式第3号（第11条関係）

審議会等調書

名称	佐伯市次世代育成支援対策地域協議会		
設置目的	次世代育成支援対策の実施に関する計画の策定のため		
設置根拠等	佐伯市次世代育成支援対策地域協議会条例		
設置年月日	平成21年6月30日	委員数	15人
審議事項等	1 さいき子ども育成支援行動計画の見直し 2 その他計画の策定、推進に関し必要な事項		
事務局担当課名	こども福祉課こども福祉係 電話番号 22-3972 内線 275		
備考			

様式第 3 号（第 1 1 条関係）

審議会等調書

名称	佐伯市児童館運営委員会		
設置目的	佐伯市児童館条例第 2 0 条の規定により、児童の適正な管理及び円滑な運営を図るため。		
設置根拠等	佐伯市児童館条例第 2 0 条		
設置年月日	平成 1 7 年 3 月 3 日	委員数	1 1 人
審議事項等	佐伯市児童館運営の計画について		
事務局担当課名	こども福祉課こども福祉係 電話番号 2 2 - 3 9 7 2 内線 2 7 5		
備考			

様式第3号（第11条関係）

審議会等調書

名称	佐伯市子ども・子育て会議		
設置目的	子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項を調査審議するため		
設置根拠等	佐伯市子ども・子育て会議条例		
設置年月日	平成25年6月28日	委員数	20人
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する事務に關すること 2 子ども・子育て支援施策に關すること 		
事務局担当課名	こども福祉課 こども福祉係 電話番号 22-3972 内線 275		
備考			